

【ポスター発表】

相談援助実習におけるパフォーマンス評価に関する研究

○城西国際大学 小川 智子 (城西国際大学・5659)

キーワード：社会福祉士養成教育、パフォーマンス評価、ルーブリック評価

1. 研究目的

2007年に社会福祉士及び介護福祉士法の改正が行われ、福祉ニーズの多様化に対応できるよう実践力のある社会福祉士養成が目指され、教育内容が再編成された。法改正から10年が経過する現在、再度教育内容について見直しが進められ、実習教育の充実も検討されている。

2007年法改正後の実習指導では、マネジメント、プログラムの構築、スーパービジョンの実施を実践現場の指導者と共に議論し、実習生の視点も重視しながら進めてきた。指導内容が充実してきた一方で課題も存在している。特に実習評価については、評価基準が曖昧であり、指導者がどのような基準で評価したらよいのか戸惑う声がある。

実習の評価基準が曖昧となってしまう要因として、実習評価の特性が関係していると考えられる。実習は、事前学習で学んだ価値、知識、技術を実践現場で応用しながら学ぶ。そのため、姿勢、技術や知識の活用など数値化しにくい側面を評価することが求められる。また、実習前・中・後の一連の指導過程の中で進められるため、結果を評価するだけではなく、プロセスに沿って成果を確認し、課題を修正していく取り組みが必要である。これらの特性に対応する評価の枠組みを検討することが、評価基準を明確にし、実習の質を高めることに繋がるのではないだろうか。

そこで本研究の目的は、応用する力とその修得プロセスを評価するパフォーマンス評価に着目し、評価の枠組みを作成することである。なお、本発表では厚生労働省（以下、厚労省）で示されている実習内容、1. 利用者・家族との円滑な人間関係の形成、2. 利用者理解とその需要の把握及び支援計画の作成、3. 利用者・家族との支援関係の形成に焦点をあてる。

2. 研究の視点および方法

1) 研究の視点

本研究では、パフォーマンス評価の観点から枠組みを作成する。パフォーマンス評価とは、「高次の能力を可視化させ、直接的に評価できるようにするために、ひとまとまりのパフォーマンス課題を用いる（遠藤2015：116）」ことである。パフォーマンス課題の評価は、その課題を質的に評価するため、ルーブリック評価を活用する。ルーブリック評価を作成する過程では、指導に携わる者が指導実践の見知から複数の視点で検討していくことが重要である。そのため、本研究でも指導に携わる教員と指導者の実践から導き出される視点を重視した。

2) 研究方法

パフォーマンス評価の枠組みを作成するために、実習指導に関する研究会を開催し、厚労省が提示する実習のねらいと内容、社会福祉士養成校協会（以下、社養協）で示されているガイドラインに沿って、実習担当教員4名、実習指導者8名との間で以下の2点について検討した。

①具体的な実習場面を想定し、指導実践を想起しながらパフォーマンス課題を抽出、②抽出した課題について、「押さえておくべき基本事項（D）→実習生として最低限身につけるべき事項（C）→実習生として身につけることが望ましい事項（B）→専門職の入り口として身につ

けておくことが望ましい事項（A）の順にルーブリック評価を考え、表を作成した。

3. 倫理的配慮

本研究は日本社会福祉学会が定める「研究倫理指針」遵守し、協力いただいた実習担当教員、実習指導者には匿名性の説明と了解を得ている。

4. 研究結果

主な結果を示す。「利用者・家族との円滑な人間関係の形成」の項目において社養協のガイドラインでは、実習生自身が関わりやすい人だけではなく、不特定の人に関わることができることが示されている。不特定の人に関わるためには、利用者の特性について事前学習を行い、実習を行いながら利用者個々の特性に合わせた関わりをすることが求められる。そこで、パフォーマンス課題は、「事前学習を活用し、利用者の特性を踏まえた関わりができる」とした。押さえておくべき基本事項（D）として、「利用者の特性（障害、疾病など）について事前に学習できている」→実習生として最低限身につけるべき事項（C）として、「事前学習をふまえて日常支援を通して個々の利用者の特性（障害、疾病、性格など）について理解できる」→実習生として身につけることが望ましい事項（B）として、「個々の利用者の特性（障害、疾病、性格など）について理解し、その人に合わせた関わりができる」→専門職の入り口として身につけておくことが望ましい事項（A）として、「利用者理解に必要な要点や配慮すべきことを説明することができる」とした。

利用者理解と支援計画作成の項目の一つ、「利用者、グループ、地域住民等へのアセスメントとニーズ把握の方法」は、限られた期間内では、ミクレベルのアセスメント、ニーズ把握について学ぶことに焦点をあてるため、「ソーシャルワーカーの視点でアセスメント、ニーズの把握を行い、その根拠または理由について説明できる」ことをパフォーマンス課題とした。押さえておくべき基本事項（D）として、「主体的に動き利用者の情報を収集し、利用者の立場に立った視点で考える姿勢を持つことができる」→実習生として最低限身につけるべき事項（C）として、「利用者の思いや取り組みを理解し、アセスメントすることができる」→実習生として身につけることが望ましい事項（B）として、「アセスメントに基づきエンパワメントと他職種連携の視点を含めてニーズを導き出すことができる」→専門職の入り口として身につけておくことが望ましい事項（A）として、「導き出したアセスメント、ニーズについてその根拠または理由を説明することができる」とした。

5. 考察

パフォーマンス評価の枠組みの作成を通して、教員と指導者とで評価の基準について視点を共有することができた。この枠組みは、スーパービジョンなどで活用することが有効であり、実習評価の目的は、達成できたことを評価することだけでなく、実習のプロセスを通して修得していることを指導者、実習生、教員の3者で共有し、それらを活用しながら、さらに学習を積み重ねていくことが重要であることを再確認した。今後は、指導実践を積み重ねながら修正を重ね、指導に活用できる枠組みの作成を目指していく。

＜参考文献＞ 遠藤貴広（2015）「第4章第1節 評価方法を設計・検討する視点」西岡加名恵・石井英真・田中耕治編『新しい教育評価入門 人を育てる評価のために』有斐閣